



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	商業信用・引受信用・銀行信用:貨幣取扱資本の再評価とその具体化を通じて
Author(s)	海保, 幸世
Citation	北海道大學 經濟學研究, 28(1), 23-53
Issue Date	1978-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/31405
Type	departmental bulletin paper
File Information	28(1)_P23-53.pdf



商業信用・引受信用・銀行信用

—— 貨幣取扱資本の再評価とその具体化を通じて ——

海 保 幸 世

はじめに

I 『資本論』の「貨幣取扱資本—利子生み資本」の方法

1. 「資本の核心構造の分析」—信用の捨象—
2. 「貨幣取扱資本—利子生み資本」関係—近代的銀行制度の究局的態容—

II 「貨幣取扱資本—利子生み資本」の具体化

1. 商業信用と貨幣取扱資本—引受信用—
2. 引受信用と利子生み資本—手形割引—

むすびにかえて

はじめに

川合一郎教授は、「貨幣・信用論研究30年」(「経済評論」1976年6月号臨時増刊)において、信用論研究が昭和40年以降急速に進み商業信用から銀行信用に達し、「貨幣信用」の取扱いをめぐる、商業信用が信用制度の基礎であるという規定と、利子生み資本が信用制度の基礎であるという規定との関係を、具体的に位置づけなければならない段階にきており、利子生み資本論争が水かけ論からひき出される条件は形成されつつある、と述べている(116頁)。問題の「信用制度の基礎は何か」について、教授は、商業信用の限界の内容と手形割引の際に交付される貨幣形態との理解には相違があるが、商業信用(の限界)—手形割引—銀行信用という理論展開の共通性を確認して、商業信用からの上向を主張される(125—127頁)。

川合教授の、このような商業信用—手形割引—銀行信用という理論展開の方向については異論をもたないのであるが、これと相表裏して語られる利子

生み資本論争＝水かけ論という認識については首肯できない。周知の如く、利子生み資本論争の核心は、宇野弘藏教授が『資本論』におけるようにはじめから全く無機能な貨幣資本家と一文なしの機能資本家とを想定することは「原理論」では考えられず、産業資本家相互の資金融通関係—「商業信用」—から利子を論ずべきことを主張したのに対して、三宅義夫教授が『資本論』は資本の物神性を解明しようとしているのだから『資本論』の展開が唯一正しい方法であると強く反論したことにある。川合教授は、この論争の総括として、宇野教授の問題提起にたいする三宅教授の無理解を、水かけ論に終わった原因としている（115頁）。

宇野教授によるマルクス利子生み資本論批判—特に『資本論』における無機能な貨幣資本家の想定—の論理的な前提として、『資本論』においてその想定を導き出すと考えられている「貨幣取扱資本」の排除があることはよく知られている。川合教授もマルクスにあっては「銀行の説明にさいして、商業信用から上向する説明と全く平面的に同列にならべて貨幣取扱業務や貸付資本の管理媒介をおくことによって、銀行信用の立体的把握を困難にしている」という認識に立っている（128頁）。かくて川合教授は、手形割引において交付される貨幣形態—一覧払債務手形か貨幣それ自体か—の理解の相違はあっても、『資本論』の「貨幣取扱資本」を切り捨てて商業信用から無媒介的に銀行信用へ上向するという方法では宇野教授と一致しているといえよう。この点が宇野教授の「問題提起」をめぐる三宅教授と川合教授とのちがいの根源をなすのであろう。

私は、川合・宇野両教授とは異なり、商業信用—手形割引—銀行信用という理論展開にとって、『資本論』の「貨幣取扱資本」も「利子生み資本」も決して阻害要因ではなく、逆に必要不可欠な媒介環—ただし、商業信用との関係における具体化という手続きをくわえて—であると考えている。つまり上述の理論展開は、内容的には、『資本論』において「信用制度の基礎」として規定されている次の三要因を、勝手に取捨選択するのではなく、三要因全部をいかなる理論展開の順序で理解するのか、そしてその際に貨幣取扱資本と

利子生み資本とはどのように係り合うのか、という問題であると考えているからである。

- ①資本の循環過程から周期的に遊離し遊休する貨幣資本（第2巻第2篇15章「回転期間が資本前貸の大きさに及ぼす影響」岩波文庫新版—以下『岩』と略す—、四419頁）
- ②商業信用—再生産にたずさわる諸資本が相互に興え合う信用—（第3巻第5篇30章「貨幣資本と現実資本Ⅰ」『岩』(t)241頁）
- ③利子生み資本（第3巻第5篇36章「先資本的なもの」『岩』(t)448頁）

これら三要因のうちとりわけ①と②は貨幣取扱資本に、②と③は手形割引に関連すると考えられる。しかし、『資本論』においては貨幣取扱資本も利子生み資本も信用を捨象して最も簡単な形態で最も純粋に考察されている。したがって、商業信用—手形割引—銀行信用という理論展開にとって、まず『資本論』の研究対象および方法、そこから導き出される限定条件—信用の捨象—つきの貨幣取扱資本および利子生み資本に関する諸規定の確認が必要であり、そのうえにたって限定条件をはずした両資本の具体化が次に必要である。そのような具体化は、従来ほとんど理論的に問題にされることのなかった「引受信用」の信用論における位置を確定することを意味する。

I 『資本論』の「貨幣取扱資本—利子生み資本」の方法

1. 「資本の核心構造の分析」—信用の捨象—

『資本論』の「貨幣取扱資本」は、第3巻全体と第4篇の内容および方法に規定されている。『資本論』の「貨幣取扱資本」を否定する見解もあるので、まずこれらの点について簡単に検討しておこう。第3巻全体の内容および方法¹⁾については、マルクスが冒頭に次のように要約している。

第1巻では、それ自体として見られた資本制的生産過程、すなわち、外的事情の副次的影響はすべてまだ度外視されて、直接的生産過程としての資本制的生産過程が呈示する諸現象を研究した。しかし、この直接的生産過程は、資本の生涯の全部ではない。それは現実の世界では、流通過程によって補足されるのである。この流通過程が第2巻の研究の対象をなした。そこでは、とくに第3篇で社会的

再生産過程の媒介としての流過程の考察に際して、資本制的生産過程は、全体としてこれを見れば、生産過程と流過程との統一であることが示された。この第3巻のかかわるところは、この統一について一般的反省を試みることではありえない。肝要なのは、むしろ、全体として見られた資本の運動過程から生ずる具体的な諸形態を発見し、説明することである。その現実の運動においては、諸資本は、直接的生産過程における資本の態容と流過程における資本の態容がただ特殊の因子として現われるにすぎないような、具体的諸形態において、相互に相対している。したがって、われわれがこの巻で展開するような諸資本の諸態容は、社会の表面に現われ、種々の資本の相互に相対する行動、すなわち競争のうちに現われ、そして生産担当者自身の普通の意識に現われるときの形態に、一步一步近づくのである。(『岩』内41—42頁)。

この第3巻の冒頭文節は、「プラン」変更説の有力な論拠にされているように、これまでに種々の議論を惹起した箇所であるが、²⁾その内容は次の如く理解すべきである。外的な諸事情からの二次的な影響をすべて捨象した第1巻「直接的生産過程」にたいして、第2巻ではまず流過程をそれ自体として生産過程とは別に研究対象にし、しかる後に両者の統一がはかられる。流過程の導入によって「現実の世界」に一步一步近づいたのであるが、それはまだ「全体として考察」されている資本制的生産過程としての統一と具体化であった。したがって第3巻全体としては、ことにその到達点においては、「諸資本の現実的運動」・「諸資本の具体的諸形態」の究明が研究対象となる。しかし、第3巻における諸資本の現実的運動および具体的諸形態の究明は、はじめから現実的存在様式それ自体が指定されるのではなく、プロセスを踏んで行なわれる。すなわち第1巻および第2巻の内部の理論展開において、そして前者から後者への展開において、採用された方法＝抽象的なものから具体的なものへの上向方法が、第3巻においても適用されている。それも抽象法則の展開として具体へ接近するというようにより具体化されて適用される。このことが文節末尾の「一步一步近づく」において端的に表わされているといえよう。³⁾

それでは「一步一步近づく」内容を見てみよう。第1篇では、全体として考察された資本の運動過程から生じる具体的な諸形態の最初のものである利

潤が剰余価値の転化形態として扱われる。そこで取扱われる利潤はまだ利潤一般という抽象的規定においてである。第2篇では、必要な限りにおいて競争が導き入れられ、「如何に疎外が進展して、利潤が数的にも剰余価値と異なる大いさのものとして現われるか」(『岩』(内)74頁)をみるものとして一層具体的に利潤の平均利潤への転化が扱われる。第3篇では、生産部面にたいしてすでに措定された平均利潤率が第1巻第7篇での資本制的蓄積の一般法則の発現形態としてその傾向的低落の法則性を明確にする⁴⁾。

以上の如く、第4篇のまえに位置する三つの篇において、資本家階級はなお単に産業資本家によってのみ代表されていたのであり、流通はなお生産から特殊化されておらず、利潤もそれに照応して、全体として考察された資本の運動過程から生ずる具体的諸形態の出発点として利潤一般が取扱われているにすぎない。更に平均利潤率の措定によって相等しい資本は相等しい利潤を生むという法則は「資本—利潤」関係は、産業資本家が資本家階級全体を代表するという抽象的次元での措定であって、その「完成態容」を獲得して⁵⁾いない。

ところではじめの三つの篇では、「信用制度」—商業信用と銀行信用—を捨象している。そのことは第2篇第6章「価格変動の影響」の中の次の註記において知ることができる。

われわれがこの章で研究する諸現象は、その充分な展開のためには、信用制度と、一般に資本制的生産様式の基礎および生活環境をなす世界市場における競争とを前提する。しかし、これらの資本制的生産のより具体的な形態は、資本の一般的性質が把握された後に、初めて包括的に叙述せらる。 (『岩』(内)171頁)。

まず研究目的は「資本の一般的性質の把握」であり、資本制的生産のより具体的形態すなわち信用制度および世界市場における競争はこの研究目的のために捨象されるべきことが指摘されている。まさに一步一步上向する方法がとられるべきことをマルクスは示しているのである。この方法は、第1巻における金貨流通の前提や第2巻における産業資本の三形態の「純粋な把握」に不必要な凡ての要因の捨象および価値おどりの交換の前提と同じである。⁷⁾

とりわけ第2巻の第3篇第21章「蓄積と拡大再生産」の中の「信用制度」捨象に関する次の註記で示されている方法を、第3巻のはじめの三篇は継承していることは明らかである。

いかなる場合にも、ここでなされるように、まずそのもっとも簡単な、もっとも本源的な形態における金属流通を前提することが肝要である。なぜならば、これを前提すれば、流出と還流差額の決済等、要するに信用制度にあっては、意識的に規制された行程として現われる一切の要素が、信用制度から独立して存在するものとして示され、事柄が、後からの反省的形態においてではなく、自然発生の形態において現われるからである。(『岩』Ⅳ247頁)。

信用制度の捨象＝最も簡単な最も本源的形態における金属流通の前提が、事柄を反省的形態においてではなく、自然発生の形態＝純粋な形態で把握できる唯一の正しい方法であることが示されている。この場合の純粋な形態として位置づけられる「自然発生の形態」とは、「近代資本制社会のなかにおける経済的諸関係の組立」の順序の枠の内において、不必要な凡ての諸要因を捨象し抽象された一般的抽象の規定、したがって多かれ少かれすべての社会形態に見られる諸規定、を有する資本制的カテゴリーを表わすものである。信用制度を捨象してはじめて抽象された「金属流通」は、多かれ少なかれすべての社会形態に見られる規定であるので近代的信用制度の発展していない社会における歴史的な金属流通それ自体から歴史的形態と攪乱的偶然性という覆いを取り去った歴史的抽象であるが、それだけでなく社会のすみずみにまでいきわたっているというように「修正」された一般的抽象の規定を有する資本制的カテゴリーである。このように最も簡単な最も本源的形態における資本制的カテゴリーとしての金属流通を前提にした「自然発生の形態」は、その前提に照応する一般的抽象の規定を有する最も簡単な最も純粋な形態で資本制的カテゴリー⁸⁾をとりだしたものである。

これまでに第2巻における産業資本の三形態の「純粋な把握」のために、「反省的形態」においてではなく「自然発生の形態」において事柄が現われるような分析方法、すなわち信用制度の捨象＝金属流通の前提が「いかなる

場合に」も肝要であるという註記は、第3巻の「全体として見られた資本の運動過程から生ずる具体的諸形態」の究明のために、「資本の一般的性質の把握」を目的とするはじめの三つの篇においても貫徹していることが明らかになった。この点を確認して「貨幣取扱資本」が直接取扱われている第4篇に進もう。

第4篇の冒頭に次のような一節がある。

商人資本または商業資本は、商品取扱資本と貨幣取扱資本という二つの形態または重種に分かれる。そしていま、われわれは、資本の核心構造の分析に必要なかぎりにおいて、これらの特質を詳細に述べる。しかもこの特徴づけは、近代経済学が、その最良の代表者においてさえも、商業資本を直接に産業資本と混同して、それを特徴づける諸特性を事実上全く看過しているだけに、ますます必要なのである。(『岩』内421頁)。

つまり第4篇そして第19章「貨幣取扱資本」は、「資本の核心構造の分析に必要なかぎり」という限定条件で取扱われている。このような研究目的とそのための限定条件付きの第4篇の内容は次のように理解できる。第三篇では全体として考察された資本制生産過程が異なる部面に投下した諸産業資本間の運動において与えられた平均利潤率の段階に上向したのであるが、第4篇では、剰余価値の利潤への転化を生産過程と同様に規定する流通過程が導入されて産業資本家と商業資本家とに資本家階級が分裂して把握され、更に「一步」現実世界に近づく。これは、直接的生産過程を「現実の世界」では「補足」する流通過程の導入による具体化という第2巻の方法と構成に照応した第3巻での一層の具体化、すなわち現実世界では生産過程の担い手＝産業資本家を補足する流通過程の担い手＝商業資本の導入による具体化を、意味する。利潤も諸産業資本間に形成される平均利潤から産業資本と商業資本の間に形成される平均利潤へと理論的に具体化される。そして更に商業資本が、流通過程を形成する商品（資本）流通と貨幣（資本）流通に照応してそれぞれの担い手たる商品取扱資本と貨幣取扱資本に分裂すること、それと共に利潤も産業資本・商品取扱資本・貨幣取扱資本にそれぞれの平均利潤とし

て分たれて、現実の世界に更に一步近づく。マルクスも次のように述べている。⁹⁾「流通に基礎をもち全くただ流通から生ずるので生産過程そのものから生ずるのではないかに見える商業利潤および貨幣取扱利潤……」(『岩』(4)30—31頁)。かくして再生産過程内で機能する資本形態が産業資本・商品取扱資本・貨幣取扱資本という異なる三形態に分化・具体化され、それに対応するそれぞれの平均利潤の指定によって「資本—利潤」関係は「完成態容」を獲得する。すなわち、ここにおいて「資本—利潤」関係はその内的関連の筋道はなくなっていき、ただ思い出として残るだけであり、いろいろな生産関係は互いに独立し、価値の諸成分は互いに独立する諸形態に「骨化」する。

この「骨化」した現象形態を本質から捉え直すこと、すなわち資本制生産の内面世界から表層世界への上昇において、本質たる剰余価値の必然的な現象形態を追求し、それら諸形態を剰余価値の「転化形態」として概念的に把握し、それら「転化形態」に固有な、それぞれの起源と相互の内的関連を隠蔽し神秘化する、外面性と相互自立性の仮面を、「資本—利潤」関係の「完成態容」に一步一步近づき到達することによって、剥ぎ取っていくことこそ第4篇の内容であり、「資本の核心構造の分析」の一環である。このように「資本の核心構造の分析」が剰余価値の転化形態とその外面＝現象形態相互の内的関連との究明であれば、「資本—利潤」関係の原初的形態を明らかにした前三篇「資本の一般的性質の把握」もこれに包摂され、第4篇は内容的にはその延長線上にある。したがって、前三篇「資本の一般的性質の把握」のために課された限定条件—「信用制度」の捨象—も、第4篇における「資本の核心構造の分析」に必要な限りという限定条件の内容の一つとして継承されねばならない。かくして、商品取扱資本は、「實際上むすびついている」運輸業や分配可能な形態にある商品の保管や分配の諸機能を捨象し、商業信用を捨象して純粋な形態で考察されている。そして貨幣取扱資本が信用業と分離されて、まず金属流通を前提にした本源の形態で、次いで純粋な形態で取扱われた理由がここにある。しかし、マルクスは後の展開のために、貨幣取扱資本が実現された価値＝貨幣金だけでなく、「債権の形態で実現されてい

るにすぎない場合でも係わる」(『岩』(4)506頁)ことを指摘しておくことを忘れなかった。

2, 「貨幣取扱資本—利子生み資本」関係—近代的銀行制度の究局的態 容—

第4篇で問題になった「資本の核心構造の分析」が剰余価値の転化形態＝「骨化」とその外面＝現象形態相互の内面的関連との究明を通して「理想的平均的」に与えられる「資本制的生産様式の内的組織」への上向であれば、その対象は、剰余価値の転化形態＝価値の諸成分の相互に独立的な諸形態への「骨化」が完成する「資本—利子」関係の措定まで包摂するといえよう。つまり「資本—利子」という形態は、一切の媒介がなくなっており、資本はそのもっとも一般的な、しかしそれゆえにまたそれ自身からは説明されない、不合理な定式に約元されているのであって、資本の物神態容と資本物神の觀念とが完成している。別言すれば、利子生み資本において、剰余価値は「絶対的な外面化の形態に到達」し、「資本の絶対的な形態」・「資本の純粋な形態」たる $G—G'$ に表わされ、「生産関係の最高度の転倒と物化」の形態であり、資本の性格も姿も完成されている。

このように「資本の核心構造の分析」がたんに第4篇までにとどまるのではなく、剰余価値の絶対的な外面化の形態＝「資本—利子」関係にまで及ぶと考えるべきであり、具体的には第5篇第24章「利子生み資本の形態における資本関係の外在化」¹⁰⁾まで包摂することになる。それに伴い第4篇における「資本の核心構造の分析」のための限定条件、すなわち信用制度を捨象して抽象された金属流通を前提にした「自然発生的形態」における純粋な形態での考察も、第5篇第24章まで継承されねばならない。第5篇「利子生み資本」は、その出発点において、一方に、平均利潤率の完成態容が措定されこの平均利潤のみが問題とされる限り不必要な商品取扱資本を捨象して機能資本の最も純粋な形態である産業資本家が想定され、他方に、資本として機能するという「一つの追加的使用価値」をもち「資本として商品」となった貨幣の

所有者＝貨幣資本家が前提されている。このような前提—信用制度およびその他の不必要な凡ての要因の捨象—こそ、第21—24章までの次のような研究目的にとって最も正しいものである。

われわれがここでなそうとするのは、利子生み資本の独立態容と、利潤にたいする利子の独立化とを展開することに止まる。(『岩』(440頁)。

かくして「資本の核心構造の分析」が剰余価値の転化形態とその外面＝現象形態相互の内面的関連の究明であり、その一応の到達点が利子生み資本による「資本—利子」形態＝資本の物神態容の完成に関する究明であり、そのために必要な限定条件—信用制度の捨象—こそ最も簡単な最も純粋な形態で把握するのに唯一正しい方法である限り、利子生み資本論争における三宅教授による対宇野教授批判は、批判の仕方・訳への拘泥を除けば、正しかったといえる。

ところで「資本の核心構造の分析」の一応の到達点たる利子生み資本でさえ、純粋な形態で考察するのには信用制度を捨象して「貨幣資本家」という抽象の規定において十分であり、それが唯一正しい方法であるのであるから、ひるがえって、それ以前の理論的段階に位置する「貨幣取扱資本」が純粋な形態で考察されるためには信用制度と分離されるのは当然といわねばならない。

次に「資本の核心構造の分析」のための限定条件—信用制度の捨象—の枠内で「貨幣取扱資本—利子生み資本」関係を見てみよう。というのは、資本制的生産様式においては、信用制度の決して離脱しえない基礎が金属形態における貨幣であり、その生産様式の矛盾の爆発点である恐慌期には信用主義から重金主義へ転化し、信用は事実上消失して銀行信用が貨幣信用である本質を露わにして凡ての関係が信用制度の金属準備（—利子率）の上に現われてくるからである。

「貨幣取扱資本—利子生み資本」関係は、まず第1に、第4篇において、剰余価値の転化形態が諸産業資本間の平均利潤から産業資本と商業資本との

間のそれに、更に商業資本が商品取扱資本と貨幣取扱資本とに分裂することによって、生産過程と流通过程とを統一した資本の再生産過程に照応した平均利潤率の「完成態容」が得られて「資本—利潤」形態の指定がなされることから始まる。すなわち平均利潤率の完成態容＝「資本—利潤」形態の指定は、商業資本の商品取扱資本と貨幣取扱資本とへの分裂、そして貨幣取扱資本の自立化と平均利潤の取得によって終局的に達成される。ここに第4篇における事実上理論的な締めくくりの章として位置する「貨幣取扱資本」の意味がある。またこの平均利潤率の完成態容＝「資本—利潤」形態の指定は、全体として流通过程と生産過程の統一として、すなわち再生産過程の表現として一定の時間、一定の流通期間に一定の利潤を生産する一定の価値額として現われるところの「完成された資本」¹¹⁾の指定を意味する。この「完成された資本」の指定こそ、資本として機能する一つの追加的使用価値を付与された貨幣＝利子生み資本の形態規定の前提である。それは第5篇第21章「利子生み資本」の次の冒頭の文節によって示される。

一般的利潤率または平均利潤率の最初の考察に際しては（第3巻第2篇）、われわれはまだこれをその完成態容において見ていなかった、というのは、均等化はまだ単に、種々の部面に投下された諸産業資本間の均等化として現われたからである。この均等化における商業資本の参加と商業利潤が論ぜられた前編では、これが補足された。……貨幣……は、資本制的生産の上では、……利潤を産む……能力を資本家に興える。かくてそれは、それが貨幣としてもっている使用価値のほかの一つの追加的使用価値を、すなわち資本として機能する使用価値を興えられる。……この、可能的資本としての、利潤の生産のための手段としての、属性において、貨幣は一つの商品に、ただし一種独特な商品に、なる。または結局同じことになるが、資本は資本として商品となる。（『岩』(4)7—8頁）。

かくして、『資本論』の「貨幣取扱資本」は、第5篇における理論上の終章として、利子生み資本の形態的前提たる「完成された資本」をもたらす「平均利潤率の完成態容」を終局的に指定し、かかる意味で利子生み資本範疇導出の結節点をなす。

第2に、貨幣取扱資本は、ただ商品流通の一契機の、すなわち貨幣流通の

技術的諸操作と関係し、またそれから生じる種々の貨幣機能と関係することにおいて、商品の変態と商品交換を媒介し、またむしろ商品資本のこの過程を産業資本から区分された一資本の過程として現わされる商品取扱資本から区別される。したがって、商品取扱資本が一つの特有な流通形態を、すなわち商品が二度位置を換えることによって貨幣が還流する $G-W-G'$ を、示すのに対して、貨幣取扱資本は何らこのような特殊形態を示すことをしない。貨幣取扱資本は、貨幣流通の技術的媒介のために特殊な一部類の資本化として貨幣資本を「前貸」する。つまり貨幣取扱資本は、さもなければ産業資本や商品取扱資本がみずからこの目的のために前貸しせねばならない追加資本を社会的に縮小し、それによって節約された流通費を手数料として平均利潤を取得する。すなわち貨幣取扱資本は、貨幣資本の前貸による利潤の取得という資本の一般的形態である $G-G'$ を有している。しかし、貨幣取扱資本の $G-G'$ の媒介は、変態の物的諸要素にではなく、その技術的要素のみに関係しているので、貨幣取扱資本の運動形態は、資本の一般的形態 $G-G'$ と同一の形態となる。つまり貨幣取扱資本は、商業資本の一亜種として自立化し平均利潤を取得する機能資本であり、その意味では商品取扱資本と同様に再生産過程の内部に位置しながら、その資本の運動形態は、その運動部面の特殊性—貨幣流通の技術的媒介—によって、商品取扱資本の運動形態 $G-W-G'$ よりも形態上簡略化されて、「媒介のない流通の結果」を表わす利子生み資本の運動 $G-G'$ と形態上の同一性をもつことになる。このことは、再生産過程内に存在して機能資本として産業資本や商業資本と緊密な関係を有する貨幣取扱資本が再生産過程の外部に位置する利子生み資本と結合しやすい条件をもっていることを示す。この結合は、理論的にも歴史的にも、貨幣取扱資本の手許に集積された遊休貨幣資本の利子生み資本への転化によってもたらされるのである。これが次の問題である。

第3に、貨幣取扱資本は蓄蔵貨幣を形成するのではないが、それを自余の全資本家階級のために管理し、各資本家によって別々に管理される場合と比較してその経済的最小限に縮小するための技術的手段を供給する。貨幣蓄蔵

は、資本制生産様式のもとでは「総生産の機構に従属する機能」として現われる。貨幣取扱資本は、蓄蔵貨幣の第1形態および第2形態として、資本の循環過程から遊離する貨幣資本を集積する。ただし、信用を捨象しているこの貨幣取扱資本にとって再生産過程との関係では第1形態が主要な対象であり、第2形態は副次的なものといえよう。貨幣取扱資本はそれ自体としては機能資本であり、その運動部面も再生産過程内にあって「資本—利潤」関係に包摂されているが、それが集積し取扱う蓄蔵貨幣は再生産過程から遊離し、その外部に一時的であれ長期的であれ身を置く貨幣資本である。一方において、貨幣取扱資本は、蓄蔵貨幣を全資本家階級—産業資本と商品取扱資本—のために管理し、その技術的手段によってそれを経済的最小限に縮小し、各資本家によって個別的に管理されるばあいほど大きいことを必要としないようにするのであるから、貨幣取扱資本の手許には即座に使用されない一定部分の貨幣資本が集積され残留する。他方において、貨幣取扱資本の手許を通過する、または集積する、更に残る蓄蔵貨幣の第1形態および第2形態は資本の循環過程から遊離したものであるから、再び再生産過程内に投下されるべき「将来の資本」であり、社会の将来の追加的年生産に対する資本家の追加的な、そして準備として保有される権利名義を表わすものである。したがって、これら蓄蔵貨幣は、「追加的な能動資本として機能すべき潜在的貨幣資本」（『岩』Ⅳ478頁）の集積であるが、これらは一時的であれ長期的であれ貨幣取扱資本の手許において再生産過程の外部に身を置くものである。しかも、これらの一定額が即座に使用されない部分を形成することを上述したが、これらの部分は、「追加的な能動資本として機能すべき潜在的貨幣資本」でありながら、実際にはその自己否定の形態であり、資本制社会にとって絶対的に不生産的であり、「資本制的生産の死重」（『岩』Ⅳ243頁）である。かくして、貨幣取扱資本は、一方では貨幣流通の技術的諸操作を集積し・短縮化し・単純化することによって蓄蔵貨幣をその経済的最小限に縮小しながら、他方では諸資本の回転期間の相違等によって使用されない一定額の蓄蔵貨幣の沈澱＝資本制的生産の死重を集積して、かつ自己の手許に抱え込むこととなる。この

貨幣取扱資本の機能上のジレンマに表わされた資本制社会全体の矛盾は、貨幣取扱資本自体が、第1と第2で述べたように利子生み資本の範疇および運動形態を準備することによって、その止揚の可能的条件を有し、資本の利潤追求運動にもとづく「資本所有の量的制限の止揚」への希求によってその現実化する条件を興えられる。すなわち貨幣資本の手許に沈殿した蓄蔵貨幣の利子生み資本化である。つまりひるがえって考えれば、貨幣取扱資本は、資本として機能する一つの追加的使用価値を有することになる貨幣資本の唯一の社会的管理者であり、それ故に利子生み資本と結合しうる唯一の資本形態である。別言すれば、貨幣取扱資本は利子生み資本の、理論的に想定される一般的抽象的形態規定の、「貨幣資本家」の実態形成を準備する。

以上の如く、『資本論』第4篇第19章の「貨幣取扱資本」は、それ自身は機能資本として再生産過程内で運動するが、取扱う集積された貨幣資本は資本の循環過程から遊離し再生産過程の外部に身を置く遊休貨幣資本である、という特殊性によって、第5篇第21章「利子生み資本」の範疇・運動形態・実態の形成を理論的に準備する。そして「利子生み資本」の原基的形態である「貨幣取扱資本」の手許にある貸付可能な資本に転化しうる貨幣資本は、「貨幣取扱資本」の自己資本ではなく、資本の循環過程から遊離し遊休する産業資本および商品取扱資本の所有に属する他人資本である。したがって、『資本論』の「貨幣取扱資本—利子生み資本」関係は、信用（制度）論の視点から見直せば、「自己所有の貨幣資本の貸付」ではなく、無準備の債務を負うことによって貨幣貸付を行なうという銀行信用の本質規定をなす「貨幣信用」の最も簡単な最も純粋な形態を形成するものである。かかる理解によってはじめて「資本の循環過程から周期的に遊離し遊休する貨幣資本が信用制度の基礎をなす」という命題が、その純粋な形でまず位置づけられることになる。

これと異なり『資本論』の「貨幣取扱資本」の否定から出発する信用論の展開は、『資本論』の「貨幣資本家」＝貸付資本家を「個別機能資本家の半面の規定」とする以外になく、その結果、まず利子生み資本＝貸付資本の範疇的指定において行き詰まり、次いで自己所有の貨幣資本の貸付から「貨幣信

用」への歴史的展開に陥り、論理的に破産することになる。¹²⁾

Ⅱ 「貨幣取扱資本—利子生み資本」の具体化

1. 商業信用と貨幣取扱資本—引受信用—

『資本論』における貨幣取扱資本と利子生み資本は、「資本の核心構造の分析」という研究目的とそれに必要で最良の方法—信用の捨象—にしたがった最も簡単な最も純粋な形態で扱われた。ところが第3巻第5篇第25章「信用と擬制資本」では、いままでの方法論上の限定条件が必要な限りにおいては置かれている。

信用制度と、それが自己のために作り出す諸要具（信用貨幣その他）との詳細な分析は、われわれの計画の圏外に属する。ここではただ、資本制的生産様式一般の特徴づけのために必要な僅かばかりの点を明らかにするだけでよい。その際われわれは商業信用および銀行信用を取扱うに止める。この信用の発展と公信用の発展との関係は考察外に置かれる。（『岩』(註109頁)。

第3巻において、第1—3篇までは「資本の一般的性質の把握」すなわち剰余価値の利潤への転化・平均利潤(率)および生産価格の成立（とその法則）・長期的には平均利潤率の傾向的低下、がその研究対象であった。第4篇では、「資本の核心構造の分析」、すなわち剰余価値の転化形態の一層の展開および平均利潤率の「完成態容」→「完成された資本」への上向がその研究対象をなした。そして第5篇では、第21—24章においては、「資本の核心構造の分析」、すなわち剰余価値の転化形態の一応の到達点＝「資本—利子」関係の確立および資本の物神態容の完成、がその中心的課題であった。第25章以降では、「資本制的生産様式一般の特徴づけ」、すなわち単なる「資本」それ自体ではなく、諸資本の自立化し相互に独立的な諸形態の複雑な運動に媒介される再生産＝蓄積過程の具体的な姿容、つまり貨幣資本と現実的資本との関係（→利子率の変動）を通しての資本制的生産様式—の一般的把握、が研究目的である。したがって、第25章以降は、その内容が前諸章の内容—諸資本の自立化・相互に独立的な諸形態およびその運動—を基礎にして上向するので

あるから、前諸章との理論的つながりは明らかであるが、再生産＝蓄積過程の具体的な姿容の一般的把握には、必限な限りにおいて信用の導入が行なわれざるをえず、この点において前諸章とは大きな相違があるといえよう。¹³⁾

ところで上述のような『資本論』の研究の目的・対象・方法にもとづく貨幣取扱資本—利子生み資本—（信用）—「貨幣資本と現実資本」という『資本論』の理論展開が、従来、ただ信用（制度）論それ自体の構築という視角から問題にされ、『資本論』の理論展開の是非として論じられがちであった。すなわち、一方において、信用を捨象した『資本論』の「貨幣取扱資本—利子生み資本」からストレートに「信用制度」へ上向しようとする『資本論』の盲信派—三宅義夫・飯田繁・麓健一教授—があり、他方において、第25章以降の「商業信用と銀行信用」のみを採り上げ、『資本論』の「貨幣取扱資本—利子生み資本」を論理的な展開でないとして切り捨てる『資本論』の否定派—宇野教授を中心とする人々—が存在する。一見しただけでは、両派は両極的な相違を示しているかにみえるが、『資本論』の研究の目的・対象・方法について十分に理解しないで、もっぱら第25章以降の内容に依拠し、それまでのプロセスの具体化を怠ることにおいては同一である。

それでは信用（制度）論の展開はいかに為すべきか。まずその出発点は、商業信用の本質規定およびそれに照応する理論展開上での位置の確定である。何故ならば、商業信用は、『資本論』では「利子生み資本」のあとの第25章以降で取扱われ、信用論では再生産過程にたずさわる諸資本間の信用として利子生み資本のまえに位置づけられる、という理論展開上の相違をもたらすからである。

商業信用は、「銀行信用をまったく度外視」（『岩』(t)242頁）し、「それ自体として考察された商業信用」（244頁）、すなわち「純粋な商業信用」（242頁）として把握されねばならない。その「純粋な商業信用」は次のような諸規定をもつ。①その当事者は再生産過程にたずさわる産業資本と商品取扱資本である。¹⁴⁾②その部面は再生産過程の循環内である。¹⁵⁾③それによって媒介されるものは商品の変態であり、二つの部面にわたる再生産過程の各段階である。¹⁶⁾

④その内容は商品をもって行なわれる相互前貸であり、その際に貸付けられるのは産業資本＝その等価がやと後日の約定期限でなければ販売者に支払われない資本である。¹⁷⁾⑤その具体的形態は商業手形＝一定の支払期限付きの債務証券＝延払証券である。¹⁸⁾⑥その循環は商品の価値実現＝資本の還流に依存し、相互の支払能力に依存するが、現金での貨幣支払を不必要にするものではない。¹⁹⁾⑦ここでは直接取扱われないが、それは「流通時間なき流通」と「資本所有の量的制限の止揚」を一定程度可能にして再生産に弾力性をもたせ変動要因の一つとなる。すなわち「手形の貨幣転化の可能性」の問題として支払手段機能の「媒介なき矛盾」の再生産的基礎を促進する。

以上の如く、「純粋な商業信用」は再生産過程にたずさわる産業資本と商品取扱資本とが商品をもって再生産過程の循環内で相互になしあう信用であるから、当然『資本論』の取扱いとは異なり、利子生み資本更には貨幣取扱資本のまえの論理段階において導入されねばならない。『資本論』においても第30章において「もっともわれわれは、この点〔商業信用〕を前もってもっと詳しく研究せねばならないのであるが」(『岩』(t)241頁)という註記が為され、より前の論理段階における商業信用の詳細な検討の必要を暗示している。²¹⁾かくして、信用(制度)論は、商業信用―「貨幣取扱資本―利子生み資本」―銀行信用という順序で展開されるべきである。別言すれば、『資本論』においてすでに「資本の核心構造の分析」に必要な限りで一信用を捨象して一展開されている「貨幣取扱資本―利子生み資本」関係を商業信用の導入によって具体化することが、銀行信用へ上向する唯一正しい道である。つまりこの展開においてのみ、「信用制度の基礎」として規定されている商業信用と利子生み資本とが、それらの本質規定にしたがって信用(制度)論の展開において正しい順序で位置づけられるからである。

それでは、商業信用の導入による「貨幣取扱資本」の具体化に進もう。まず商業信用の展開は貨幣機能のうちの支払手段機能を重要にする。

私は前に(第1巻第3章第3節b.)いかにして単純商品流通から支払手段としての貨幣の機能が形成され、またそれと共に商品生産者および商品取引業者のあ

いだに債権者と債務者との関係が形成されるか、を示した。商業が発展し、ただ流通を顧慮してのみ生産を行なう資本制的生産様式が発展すると共に、信用制度のこの自然発生的な基礎は拡張され、一般化され、仕上げられる。大体において貨幣はそこではただ支払手段としてのみ機能する。(『岩』(均109頁)。

したがって、貨幣取扱資本は、支払手段機能としての貨幣とその機能から直接生ずる信用貨幣—商業信用の具体的形態たる商業手形—を、まず取扱いの中心にする。すなわち、『資本論』ではそれほど展開されなかった「〔価値が〕債権の形態で実現されているにすぎないばあいでも保わる」ところの貨幣取扱資本が表舞台に現われる。この貨幣取扱資本は、商業手形の取立て、支払い²²⁾そして手形交換を主要業務とし、それらを通じて貨幣の収納・払出し・差額決済・当座勘定の処理・貨幣の保管、等々の技術的操作が新しく位置づけられる。とりわけ貨幣の保管は、手形の取立て・支払いを通じて行なわれるので、手形に表示されていた商品の価値 $= c + v + m$ の一定部分、特に蓄蔵貨幣の第2形態の集積を有機的に自己の業務の中に取り込む。

商業信用の導入による「貨幣取扱資本」の具体化は以上の点にとどまるものではない。

商業信用の展開の個別資本的動機は流通期間中の追加運転資金の節約であるが、社会総体的には、「過程のたえまない連続性の必然」と「その連続性創出の偶然性の止揚」、＝「信用の必然性の基礎」にまずもとめられる。

流通は資本の本質的過程として現われるということである。生産過程は商品が貨幣に転化するまでは新しく開始されない。過程のたえまない連続性、すなわち価値のある形態から他の形態への、または過程のある局面から他の局面への、またげられることなくよどむことのない移行は、あらゆる先行する生産諸形態のばあいとはまったく異なった程度で、資本のうえにうちたてられた生産にとっての基本条件として現われる。他方、この連続性のこの必然性が指定されている一方、諸方面は、特殊な・相互に無関心な過程として時間的空間的に分離する。そこで資本のうえにうちたてられた生産にとっては、生産の本質的条件、すなわち生産の総過程を構成する種々な過程の連続性がつくりだされるかどうかは、偶然的なこととして現われる。資本そのものによるこの偶然性の止揚は、信用である。(信用はなお他の諸側面をもっている。しかし上記の側面は、生産過程の直接的

本質から生じており、したがって信用の必然性の基礎である)。したがってある程度発展した形態での信用は、先行する生産様式では現われない。……本質的な・発展した生産関係として、信用は、歴史的にはまた、資本または賃労働のうえにうちたれた流通のなかでだけ現われる。(『要綱』Ⅲ, 471—472頁。傍点—原文)

商業信用によるこの「偶然性の止揚」は、商業信用の運動部面たる商業流通内部にある限界によって、制限されざるをえない。とりわけ、その限界の一つである「商業手形の振出人の支払能力に対する信頼度の限界」は、世界市場を自己の基礎および生活圏とする資本制社会においては一国内市場における遠隔地取引更には外国貿易が重要不可欠な部分を構成している一、一つの決定的な阻害要因となる。そこでこの商品購買者の支払能力にたいする信頼度を補完し保証する行為が必然的となる。また個別資本的にみても、そのような手形の取立てを自己の主要業務の一つとする貨幣取扱資本にとっても、円滑な取立てによる自己の利潤取得を確実にする必要がある。この産業資本家および商品取扱資本家の支払能力にたいする信頼度の限界をカバーしうるのは、これらの限界を凡ての者が有する産業資本家および商品取扱資本家でありえないことは、理論上、当然のことであろう。貨幣取扱資本は、産業資本家や商品取扱資本家と同様に再生産過程内に位置する機能資本家であるが、彼等と異なり、「自余の資本全体」＝「産業資本家および商業資本家総階級」のために、再生産過程内における貨幣流通の技術的操作を行なう。これらの諸操作が特殊の業務として「全階級の貨幣機構のため」に処理されるから、それは「集積されて大規模」に行なわれる(『岩』(4)497頁)。かくて、貨幣取扱資本は、資本の循環との関係ではより社会的な性格を付与されており、その運動および取扱う貨幣資本において個別的な産業資本家や商品取扱資本家よりも相対的に社会的で強固な基礎をもっているといえよう。すなわち、貨幣取扱資本は、手形の取立て・支払い・手形交換・それに随伴する貨幣の保管等を行なうのであるが、正常な経過—「支払手段の媒介なき矛盾」＝「手形の貨幣転化の可能性」を内在的にもちつつ—を前提にして純粋に考察する限り、正常な再生産の運行＝繰り返えされる価値実現—商品手形の支払履行

に現われる一に支えられ、貨幣取扱資本の手許に集積する商業手形に表現された諸商品の将来の価値実現と将来の貨幣収支決済の確実性そしてこれらと結合した貨幣の保管業務による繰返し生ずる随時の間断なき遊休貨幣資本—商業世界における予備資本の「共同基金」の可除部分—の集積およびその必要最小限度への制限を見込むことになる。

このような基盤に立って、貨幣取扱資本は、商業手形の振出人の支払能力を保証し、商業流通内部の一つの限界を再生産過程内の論理的レベルでの克服を果す。同時にこの保証は、商業信用との関係において生じた貨幣取扱資本の新しい業務であり、それに伴って追加的利潤源泉を形成する。つまり、これが商業手形の「引受」である。

第5178号。ベアリング商会の引受なるものは、手形が満期となれば或る特定額の貨幣を支払うという、債務ではないのですか？—それは全くそのとおりです。しかしベアリング商会は、こうした債務を引受ける場合には—こうした債務を引受ける場合にはどの商人でもそうですが—ソヴアリン金貨で支払わねばならぬことになるだろうとは夢にも思い及ばないのです。彼等は手形交換で支払えるだろうと当てにしています。(『岩』4332頁。マルクスによる『銀行条令』1857年から
の抜粋)

つまり、引受は、正常な経過のもとでは顕現化しないが、究局的には支払保証の履行のリスクを負うものであって、「産業資本家や商品取扱資本家の単純な出納代理人」として資本の再生産過程＝資本の循環を直接的基礎とする貨幣取扱資本が、商業手形の取立て・支払いの機能を通じて商業手形の振出人の支払能力の限度＝商業流通内部の一つの限界を止揚するという社会的要請に応えつつ、個別資本的には自己の利潤源泉の追加的獲得を行なうという必然性によって、産業資本や商品取扱資本の「単純な出納代理人」としての機能から一步進んで自らの「信用」を彼等に供与することである。ここに引受が「引受信用」とも言われるゆえんがある。

しかし、正常な経過のもとでは、このカッコ付きの「引受信用」は、「産業的企業、投機および白地式信用の開始の排除」という貨幣取扱資本の「本旨」、あるいは「出納代理業者が自分の帳簿に口座を開いてやった人のために、そ

の貸方残高以上の支払いをしない」という貨幣取扱資本の「原則」をこえるものでは決してなく、貨幣取扱資本の本質規定の枠内の機能である。別言すれば、引受信用は、貨幣取扱資本が、貨幣流通の技術的諸操作にたずさわるという自己の業務によって、それ自体は再生産過程内に位置する機能資本という本質規定をもちながら、資本の循環過程から周期的に遊離し遊休する貨幣資本＝再生産過程外に一時的・長期的に身を置く貨幣資本の・再生産過程内諸資本の運動のための取扱い代理という機能の特殊的性格にもとづくものである。それ故、貨幣取扱資本は、引受信用の供与において商業手形の引受＝支払保証を行なっても、貸付を行なうものではなく、引受保証料を取得しても貸付利子を受け取るものではない。ここに再生産過程内の貨幣取扱資本による引受信用と再生産過程外の利子生み資本による貨幣信用との決定的な相違が存在する。つまり、引受信用の本質は、理論的には、商業信用段階において、資本制的再生産の正常な運行とそれにもとづく個別的・社会的な資本の循環に裏付けられた「債権の形態で実現されているにすぎない」価値としての広義の信用貨幣＝商業手形―支払手段機能を営む貨幣―を主に取扱う貨幣取扱資本に固有な範疇であり、再生産過程と完全には分離しえてない信用である、と規定される。ただ、この引受信用の本質規定は、その発展的形態である銀行信用段階における引受信用を否定するものではなく、あくまでその最も簡単な最も純粋な形態で考察した規定である（念のため）。

ところで、『資本論』において指摘された「信用制度の基礎」に関する命題のうち、「資本の循環過程から遊離し遊休する貨幣資本」と「商業信用」とは、いずれも産業資本および商品取扱資本―再生産にたずさわる資本―に直接に関連する。したがって、この両者はいずれも再生産過程と信用制度＝銀行制度との基本的関連を示したものである。しかもそのいずれも、理論的展開の順序において貨幣取扱資本のまえに位置するのであるから、それらの信用制度＝銀行制度との関連をストレートに考察するのではなく、貨幣取扱資本のもとにおいてまず蓄蔵貨幣―第1形態および第2形態―の集積と商業手形の取立て・支払い・差額決済およびそれを通じての蓄蔵貨幣の集積様式の再編

として有機的に結合される、と把握すべきである。この両者の貨幣取扱資本のもとにおける有機的結合によって成立したのが引受信用である。それ故、引受信用は、「信用制度の基礎」として指摘された①と②の両命題の一層具体化されたものといえよう。

2. 引受信用と利子生み資本—手形割引—

Iの2において、『資本論』の「貨幣取扱資本—利子生み資本」関係を、「資本の核心構造の分析」に必要な限りという限定条件—信用の捨象—のもとで究明し、「貨幣取扱資本」の手許に集積された自余の全資本家階級の蓄蔵貨幣の沈澱部分、すなわち「貨幣取扱資本」にとっては他人資本としての貨幣資本の一定部分、の利子生み資本化による貨幣取扱資本と利子生み資本の結合およびそのもとでの他人貨幣資本の貸付＝貨幣信用の原基的形態を導き出して、近代的銀行制度の究局的態容として規定した。そしてIIの1では、「貨幣取扱資本の「自余の全資本家階級」＝産業資本家および商品取扱資本家—再生産にたずさわる諸資本—が資本の循環内で相互に興え合う信用＝商業信用の導入によって、Iの2の限定条件をはずしてまず「貨幣取扱資本」の具体化をはかり、未だ再生産過程と完全には分離しえていない引受信用を措定した。したがって、ここでの「利子生み資本」の具体化は、Iの2で明らかにされた貨幣信用の原基的形態を、IIの1において措定された引受信用と関係させて行なわれることになる。

引受信用は、商業手形の取立て・支払いおよび差額決済を通じてのより社会的な資本循環に支えられた貨幣取扱資本による手形振出人の支払能力を保証し、商業流通内部の一つの限界をカバーするものであった。しかし、商業信用の他の限界、すなわち手形の確定日払い・支払日の雑多性および金額の雑多性、まで克服しうるものではない。未だ再生産過程と分離しえていない信用＝引受信用は、しょせん商業流通内部の限界を十全にカバーしえないのは当然である。したがって、「過程のたえまない連続性」とその「連続性創出の偶然性の止揚」を求めてやまない資本制の生産様式は、「流通時間なき流通」

と「資本所有の量的制限の止揚」とをより満足させるものとして再生産過程外部に身を置く資本の出動を要請する。また引受信用は、商業手形の取立て・支払い・差額決済を通じて貨幣取扱資本のもとに集積し、長期に沈澱する蓄蔵貨幣の一定部分を、資本制社会にとって絶対的に不生産的であり資本制的生産の「死重」から解放しえない立場にある。個別資本的に見ても、引受信用はたしかに貨幣取扱資本に引受保証料という新たな利潤源泉をもたらすが、貸付可能資本に転化しうる貨幣資本を保管したままであるという意味ではまだ受動的で消極的な利潤源泉の獲得にすぎなかった。このようにして、個別資本的にも社会的要請からも貨幣取扱資本のもとでの沈澱した蓄蔵貨幣の活用＝利子生み資本化が必然的となり、しかも1の2で述べた如く貨幣取扱資本が利子生み資本の範疇・運動形態＝可能的条件を準備している。

ところで引受信用は、再生産の運行に支えられた正常な経過—支払手段機能の「媒介なき矛盾」を内在的にもちつつ—を前提して考察する限り、商業手形の取立て・支払い・差額決済—個別的・社会的な資本の円滑な循環—によって、具体的な貨幣資本の出動なくして、手形の振出人の支払能力を保証し商業信用の限界の一つを止揚しつつ、貨幣取扱資本に引受保証料＝利潤をもたらした。かくして、社会的蓄蔵貨幣が貨幣取扱資本のもとに集積し・沈澱し・利子生み資本に転化する過程は、具体的な貨幣の出動のない引受信用の成立基盤とその「信用」供与態容とを必然的に継承して、一覧払債務手形の発行とそれによる商業手形の代替となって現われる。すなわち一覧払債務手形による商業手形の割引である。

手形振出しは、信用貨幣の一形態への商品の転化であり、手形割引は、この信用貨幣から他のそれへの、すなわち銀行券への転化である。(『岩』(4)159頁)。

この手形割引は当事者達にとって次のような作用をもつ。まず手形の被割引入たる機能資本家—産業資本家と商品取扱資本家—にとって、自分の資本の貨幣形態—「貨幣に対する直接的請求権」の形態—を先取し、もって再生産過程を流動状態に維持するためであり、自分が興える信用を受ける信用に

よって相殺するためである(『岩』(註)156頁)。具体化された・貨幣取扱資本と利子生み資本との結合体である銀行は、手形割引を通じて割引いた手形の「所有者」となり、手形の振出人に対する債権者となるが、他方において割引の際に発行され手形に代替した兌換銀行券について債務者になる。また銀行にとって手形割引は「貸付の一形態」であり、割引く際に手形がまだこれから通用する期間分の「利子」を手形振出人からではなく被割引人から、差引く²³⁾というかたちで、商業信用を自己の私的な致富源泉たらしめる。すなわち銀行は自己の兌換銀行券の発行によって信用と資本とを創造するのであり、それは、銀行の立場に立てば「信用の利子生み資本化」²⁴⁾として現象するのであるが、客観的には、利子生み資本が資本制的生産に特有かつ相応の形態を信用において受け取ったと規定すべきである。つまりそれによって銀行ははじめて利子を支払って預金を集めることが可能となる。同時にここにおいてはじめて『資本論』において指摘された第3の命題—「利子生み資本は、その〔資本制的生産様式の〕諸形態の一つとして存続し、そして実際にその信用制度の基礎を形成する」(『岩』(註)448頁)—が理論的に把握しうることになる。一覽払債務手形による商業手形の割引においては、銀行は、被割引人に対して割引の際に「割引利子」を差し引いて手形と交換に一覽払債務手形を手渡し、後に手形の満期日に手形の振出人から手形代金を取立てて元金を回収する。²⁵⁾同時に一覽払債務手形(またはそれに等しい額の貨幣)も還流する。このように手形割引は、手形の取立てによる貸付代金の回収という貨幣取扱資本機能と有機的に結合した一覽払債務手形—信用貨幣の創造—の貸付=資本制的生産に特有かつ相応な形態を信用において受け取った利子生み資本の運動を表わしている。すなわち一覽払債務手形による手形割引は商業信用を導入した『資本論』の「貨幣取扱資本—利子生み資本」の具体化=近代的信用制度(=銀行制度)の成立を示している。²⁷⁾それ故にマルクスは、「商業手形の割引において銀行業者の本来の業務が形成される」(『岩』(註)218頁)と規定したのである。かくして、貨幣取扱資本の具体化=引受信用の措定によって始めて、手形割引が近代的銀行業生成のための必然として論理的に究明され、ま

た割引発行の兌換銀行券が銀行券生成の必然的媒介項として論理的に解明された。そして近代的利子生み資本の現実的運動形態は手形割引を除いては形成されないという論理的必然性が明らかになった。

ところで兌換銀行券（預金）による手形割引は、それ自体決して追加資本の前貸しではないが、銀行にとって資本の創造であり、社会的には信用の創出であるので、商業信用を拡張させ「流通時間なき流通」と「資本所有の量的制限の止揚」を促進して、商業信用においてすでに潜行していた再生産過程の不均衡要因—総価値＝総生産価格をこえる「実現されるべき価格総額」と生産財生産部門の消費財生産部門にたいする不均等発展および回転期間の長期化による還流の遅滞—を更に加速化することになる。そしてこれらは「名目」的価格を表示する商業手形とそれに代替した信用貨幣の減価と破壊を惹起する要因である。

むすびにかえて

貨幣取扱資本の引受信用の場合、あくまで貨幣取扱資本の商業手形の取立て・支払い・差額決済が基礎的側面であり、手形の支払保証＝引受信用の供与は基礎的側面に立脚せる重層的側面である。それに対して手形割引の場合、「割引」＝「利子」取得と手形の兌換銀行券への転化が積極的側面であり、「利子」取得が先行し、手形の取立て＝貸付代金の回収は受動的側面であって、事後的に処理される。しかし、手形の取立て＝貸付代金の回収という貨幣取扱資本機能を基礎に有することによってはじめ、先行する割引＝「貸付」と「利子」の先取りが可能となるのであるから、銀行の貨幣取扱資本機能は、「金属流通」を前提にした第4篇第19章「貨幣取扱資本」から無媒介的に導き出される「単なる副次的業務」では決してないのである。

このように手形割引が銀行の利子生み資本機能と貨幣取扱資本機能との有機的結合のうえに立脚するのであるから、「割引利子」の本質は貸付利子と貸付代金回収に必要な手形取立ての手数料との混和されたものであると規定しうる。したがって、正常な経過を前提にして考察する限り、手形割引は商業

信用の銀行信用による代位であり、本質的には追加資本の貸付ではなく繰り延払いの延長→引受信用と同じであって、その一覽払債務の履行は要求されることもないので、²⁸⁾「割引利子」は実質上、保証・取立手数料をその内容とする。しかし、正常な経過に内在していた不均衡要因が顕現化する恐慌局面では、支払手段機能の媒介なき矛盾が現われ、「手形の貨幣転換可能性」が社会的に追求されるのであるから、Ⅰの2で明らかにした近代的銀行制度の究局的態容＝貨幣信用が表面に登場して、「割引利子」は実質的には貸付利子となり、利子率の騰貴を反映して「割引利子」は昂騰する。

以上の如く、商業信用から銀行信用の展開は、『資本論』の「貨幣取扱資本—利子生み資本」の具体化を通じてはじめて可能になるのであるが、最近の信用論はほとんどこの媒介環を抜きにした商業信用から無媒介的な銀行信用への展開に終始している。その結果、当然諸々の問題点を含まざるをえないのであるが、紙数の関係でそれら諸説の検討は凡て別稿に譲らざるをえなかった。²⁹⁾また本稿で明らかにされた『資本論』の「貨幣取扱資本—利子生み資本」の具体化による商業信用—引受信用—銀行信用という理論展開は、各国内において成立した銀行が国際間における国際的貨幣取扱資本としてまず現出するのであるから、抽象的には世界市場部面においても妥当するはずであるし、国際間では引受信用³⁰⁾が全世界を一国として考察した一般的規定よりもはるかに重要性を有する。また『資本論』の第3巻第4篇第19章「貨幣取扱資本」との関係で残されたマルグスの次の註記も以上の展開において具体化されるべきであると考えている。「国際的諸支払いの決済が、いかに手形取引その他においてさらに発展するかは、有価証券業務にかんする一切、要するにここではまだわれわれに関係のない信用制度の一切の特殊形態と同様に、いまは全く考慮外におくことにする。」(『岩』(4)500頁)。

- 1) 『資本論』の「貨幣取扱資本」は、「信用業から分離」されてまずその「最も本源の形態」＝「両替業と地金取扱業」で、次にその最も「純粋な形態」＝「産業資本の単純な出納代理人」において考察されている。このような「信用業から分離」されて「純粋な形態」で考察された抽象的一般的規定を有する「貨幣取扱資本」は、銀行による貨幣資本の取扱いという信用関係に付随する技術的側面を抽象し

たものであって、その「現実的存在様式」としては前資本制的なものの以外にありえず、それを『資本論』では商品取扱資本—批判者の表現では「商品取引資本」と同列に資本制的なものとする「方法上の混乱」があると批判する宇野教授を中心とする論者の見解がある。この対『資本論』批難は、『資本論』の「貨幣取扱資本」が第3巻とりわけ第4篇の研究対象およびそれに必要な方法にもとづいて諸規定を与えられていることにたいする無理解に起因しおり、第4篇において、「資本の核心構造の分析に必要な限り」で扱われた「貨幣取扱資本」を、貨幣取扱資本の「現実的存在様式」それ自体として即座に把握しようとするものである。これらの誤まりは、第4篇において資本制的な一般的抽象の規定として与えられている「金属流通」を前提する抽象次元の事柄を、前資本制社会の金属流通それ自体を前提する歴史的現実の次元のそれと誤解するという「方法上の混乱」にもとづくものである。マルクスは「一般的抽象的な諸規定」は多かれ少なかれすべての社会形態に見られる諸規定であると述べているが、それは「近代ブルジョア社会における経済的諸関係の組立」の枠内という「意味」で、という条件をつけているのである（高木幸二郎監訳『経済学批判要綱』1961年、大月書店—以下『要綱』と略す—、I、30頁）。これらの諸説の詳しい検討は別な機会に譲るとして、ここでは、何故に『資本論』の「貨幣取扱資本」は信用を捨象して考察されているのか、そしてそのような取扱いが何故唯一正しい方法であるのかを、明らかにする。そのことが諸批判に対する基本的な反論たりうるからである。宇野派による「貨幣取扱資本」批判については次の文献を参照されたい。宇野弘蔵著作集第9巻『経済学方法論』1974年岩波書店251頁。降旗節男『資本論体系の研究』1997年青木書店の第3篇第2章『「貨幣取扱資本」の考察』。

- 2) 宇野弘蔵『資本論入門』1968年青木書店（宇野弘蔵著作集第6巻『資本論の経済学』1974年岩波書店に所収。282—284頁）、鈴木鴻一郎編『経済学原理論』下、1962年東大出版会—以下『原理論』と略す—238—241、488—489頁、宇野弘蔵編『資本論研究』Ⅳ1968年筑摩書房—以下『研究』と略す—245—249頁。田中菊次『経済学の生成と地位の理論』1972年未来社58—59頁。佐藤金三郎『資本論』第三部原稿について(≡)『思想』No. 580、1972年10月。
- 3) 佐藤金三郎教授は、『資本論』第3巻の冒頭文節はエンゲルスによって「かなり大幅な補足と訂正」が加えられているとして、マルクスの原文に依りつつ次のように理解する。「第三部の課題は、この『統一』について一般的な反省を試みることではなくて、むしろ『全体として考察された—資本の過程から生じる具体的な諸形態』、いいかえれば『総過程の諸態容』を『見いだして叙述すること』である。ここでいわれている『具体的な諸形態』はしかしながら、『諸資本の具体的な運動』のなかで現われる形態、すなわち、『社会の表面に、生産当事者じしんの日常の意識のなかに、そして最後に種々の諸資本の相互の活動である競争のなかに現われ

る形態』とけっしてただちに同じではない。第三部の研究は前者に限定されており、それはただ後者に『一步一步と近づく』だけなのである。』前掲論文、115—116頁。

- 4) ローゼンベルグは前二篇と対比して「一つの新たな契機」の導入を指摘する。『資本論註解』1956年、開成社—以下『註解』と略す—、第5巻22頁。
- 5) 「一般的利潤率または平均利潤率の最初の考察に際しては（第3巻第2篇）、われわれはまだこれをその完成態容においては見ていなかった、というのは、均等化はまだ単に、種々の部面に投下された諸産業資本間の均等化としてのみ現われていたからである。』（『岩』(4)7頁。
- 6) 『資本論』における「信用制度」は基本的には銀行制度を表わすのであるが、けっして銀行制度（＝銀行信用）にのみ限定されているわけではない。例えば第3巻第5篇30章において「銀行業者信用を全然考慮外」におく「純粹商業信用」の循環の箇所では、「信用制度」＝純粹商業信用の意味で使用している。「この信用制度は、現金払いの必要を除去するものではない。」（『岩』(4)243頁）。このように「信用制度」の意味に商業信用が含まれるばあいもあるとすれば、「信用制度」との関連で語られる変動要因も商業信用が関係すると理解すべきである。
- 7) 「私は説明を簡略にするために、この著作ではどこでも金が貨幣商品であると前提する。』（『岩』(1)168頁。「これらの形態〔資本がその種々の段階でまとう、また反復する循環であるいは採りあるいは棄てる種々の形態〕を純粹に把握するためには、まず形態形成そのものとは関係のないすべての要因から、抽象せねばならない。それゆえここでは、商品がその価値どおりに売られるということだけでなく、このことが不変の諸事情のもとで行なわれるということも、仮定される。したがって、循環過程中に起こりうる価値変動も無視される。』（『岩』(4)42頁。
- 8) エンゲルスは次のように述べている。「論理的な取扱いは、実は、ただ歴史的形態と攪乱の偶然性という覆いを取り去っただけの歴史的な取扱いにほかならない。この歴史のはじまるところから、思想の歩みもまた同じようにはじまらなければならない。そしてこの歩みのその後の進行は抽象的なかつ理論的に一貫した形態をとった、歴史的過程の映像にはかならないであらう。それは、修正された映像であるが、その修正は、実際の歴史的な経過そのものが、どの要因をも、それが完全に成熟し、典型的な形をとる展開点で考察できるようにすることによって、示唆してくれる諸法則にしたがって、おこなわれたものである。」（傍点—引用者）。『カール・マルクス著『経済学批判』、武田隆夫他訳『経済学批判』昭和50年、岩波文庫—以下『批』と略す—、所収、262頁。三宅義夫教授は、「自然発生的な」というのは意識的な作用の働いたものではないという、『資本論』における上向方法と全く無関係な規定をする。『講座信用理論体系』昭和45年、日本評論社1、28頁、注10。

- 9) よく問題になる貨幣取扱資本の平均利潤取得について『資本論』の方法に沿って確認しておこう。まず第1に、貨幣取扱資本は流通過程において貨幣が遂行するところの、純粋に技術的な諸運動をそれ独自の諸操作として行なう特殊な一資本の機能にまで自立化した資本＝機能資本であり、自余の資本全体のために「再生産過程におけるこの諸操作」を行なう。第2に、貨幣取扱資本は再生産過程内部の資本形態＝機能資本であるから、その剰余価値の配分取得形態は利潤である。第3に、平均利潤をめぐる資本の運動からみて貨幣取扱資本の取得する利潤も当然平均利潤と考えるべきである。ローゼンベルグは次のように述べている。「マルクスがどこにも貨幣取扱資本の利潤の水準について述べていないことに注意を要するが、しかし前後の関係から考えて、その利潤率が商品取扱資本や産業資本のそれと同一であることは明瞭である。それはつぎのことからも明らかであろう。もし貨幣取扱資本の利潤が既存の平均利潤よりも小であるとすれば、その資本はこの流通部面から引きあげられ、商品取扱資本や産業資本へ移動するであろう。……ところがこの〔貨幣取扱資本の〕独立化は、貨幣取扱資本の利潤が等しき利潤がえられる、という法則によって形成される時にのみ、可能となるのである。』『註解』第6巻、423頁。
- 10) 「第3巻の第5篇は、『利子と企業者利得への利潤の分裂。利子生み資本』と題されているが、マルクスはここでは、剰余価値のいっそう展開された形態であるところの、平均利潤の二つの分裂形態たる利子と企業者利得にかんする諸問題、さらに、それよりももっとひろく、もっと深い問題を内蔵する利子生み資本にかんする諸問題を研究している。そして、このような利子生み資本の研究は、資本制生産様式の一般的研究におけるマルクス独自の、弁証法的な・抽象的なものより具体的なものへの・いっそうの発展であり、いっそうの上向である。だが、ここでの利子生み資本の研究は、『資本の基本的構造の分析に必要なかぎりにおいて』なされているのである。こうして、利子生み資本の形態における資本は、資本の基本的構造に新しい光を与え、資本の基本的構造はこれによって新しい諸規定をえ、いっそう豊富な内容をうるようになる。』遊部久蔵他編『資本論講座』1964年青木書店—以下『講座』と略す—、5、20—21頁。
- 11) 岡崎次郎・時永淑訳『剰余価値学説史』1974年、国民文庫—以下『学史』と略す—、9、150頁。「完成された資本」に関しては、深町郁弥『所有と信用』昭和43年、日本評論社—以下『所・信』と略す—、113—114頁を参照されたい。なお「完成された資本」を「資本—利子」関係の確立として捉える三宅教授の見解がある。『マルクス信用論体系』昭和49年、日本評論社、295頁。
- 12) 貸付資本を個別機能資本の半面と規定する代表的見解は、貸付資本論を商業信用から展開する宇野教授である。著作集第1巻『経済原論Ⅰ』465—466頁。他については次の文献を参照されたい。『研究』V、『原理論』下、『所・信』。

- 13) 私見の視角とは異なるが、外見的相違として指摘しているのは飯田繁・三宅義夫教授である。飯田繁『新訂利子つき資本の理論』昭和33年、日本評論社、116頁、三宅義夫、前掲書、15頁。
- 14) 「商業信用、すなわち再生産に携わる諸資本家が相互に与え合う信用」『岩』(同)241頁。
- 15) 「産業家や商人が、商品で、そして再生産過程の循環内で、互いになし合う前貸し」『岩』(同)241頁。
- 16) 「ここでは二つの部面が区別されるべきである。第1の部面では、同じ物品の生産における現実の相継ぐ諸段階を信用が媒介する。第2の部面では、輸送を含めての一商人の手から他の商人の手への移行、したがって $W \rightarrow G$ なる行為を媒介するにすぎない。しかしここでも商品は少なくともつねに流通行為中に、したがって再生産過程の一段階にあるのである。」『岩』246(同)頁。
- 17) 『岩』(同)245頁。
- 18) 『岩』(同)241—242頁。
- 19) 『岩』(同)242—243頁。
- 20) 「信用は、貨幣形態における還流を、産業資本家なり商人なりにとって、現実の還流の時点から独立のものとする。両者はいずれも信用で売る。したがって、彼の商品はそれが彼にとって貨幣に再転化される前にすなわち彼自身のものに貨幣形態で還流する前に、譲渡されている。他面では彼は信用で買う。……かような繁栄期には還流は容易に、そして順調に行なわれる。……急速で確実な外観は、その現実性が過ぎ去った後にもなお長く、一旦動き出した信用によって維持される。信用還流が、現実の還流を代行するからである。」『岩』(同)193頁。「ここでは信用の最大限度は、産業資本の最完全運用に、すなわち、消費の限界を顧慮しない産業資本の再生産力の緊張に、等しい。この消費の限界は再生産過程自体の緊張によって拡張される。この緊張は、一面では、労働者と資本家による収入の消費を増加させ、他面では、生産的消費の緊張と同じものである。」『岩』(同)247頁。
- 21) 第25章の冒頭においては、銀行信用と共に商業信用を取扱う旨が記されているが、実際には銀行信用がもっぱら取扱われ、それとの関連でわずかに、第25章の最初の手形流通に関する部分と、第30章における比較的まとまった取扱い部分とがあるにすぎない。しかもその第30章こそ、エンゲルスが「本来の困難が始まった」と述べる章であり、「置換えや削除—この削除されたものは他の箇所で使用がなかった—によって出来あがった」章である。『岩』(同)13頁。
- 22) 「貨幣取扱業は、貨幣が支払手段として機能するかぎりでは、差額決済を容易にし、また、これらの決済の人為的機構によって、決済に必要な貨幣量を減少させる。」『岩』(同)505頁。
- 23) 『岩』(同)115, 226, 286頁。

- 24) この点を強調する代表的論者は岡橋保教授である。「商業信用と銀行信用—川合教授の信用論批判—」大阪学院大学「商経論叢」第1巻1号。
- 25) 『学史』9.208頁。
- 26) エングルスは次のように述べている。文中の「現金」を兌換銀行券と読み換えればそのまま手形割引における貨幣取扱資本機能の役割を指摘したものと理解できる。「Aは銀行で手形を割引させ、割引額を差引いた残額を現金で受取った。このばあいには、彼は貨幣資本の非流動形態を銀行に売って、かわりに流動形態におけるその価値額を得たのである。満期以前の手形を売って現金を得たのである。手形は今では銀行の所有である。このことは、支払いが行なわれないばあいには、最後の裏書人なるAが銀行にその額を保証するということによって、少しも変えられない。Aはこの責任を、他の裏書人および振出人と分かちるのであって、これらの者にたいして、彼としてまた遡及権をもつ。したがって、ここに見られるのは、決して前貸しではなく、全く普通の売買である。それゆえAは銀行に何ものをも返済する必要はなく、銀行は満期に手形の取立てによって代償を得る。」『岩』(同)207頁。
- 27) 「銀行制度は、一面では一切の死蔵された貨幣貯備を集積して、貨幣市場に投げ出すことによって、高利貸資本からその独立を奪い、他面では信用貨幣の創造によって、貴金属の独占そのものを制限するのである。」『岩』(同)442頁。
- 28) 手形に表示された商品の価値、 $c + v + m$ 、のうち $v + m$ に関しては、割引で発行された兌換銀行券が兌換されて金貨が引き出されると通常考えられているが、すでに『資本論』第1巻において(第1篇第3章第2節C「鑄貨・価値標準」)、紙幣化の論理が説かれているのであり、「ブルジョア社会の総括としての国家」の機能の一つたる法貨規定を捨象しても、更に兌換されると想定しても銀行の窓口を出る「現金」形態は所得流通に適した補助貨幣であると考えるべきある。「小売商業ではより多く銅や銀が卸売商業ではより多く金が流通する」『岩』(同)190頁。当然、この問題は、兌換銀行券の「現金化」の問題であるので、別の機会にこれについて詳細に検討する予定である。
- 29) 「商業信用・引受信用・銀行信用(2)—諸説の検討を中心に—」北海学園大学「経済論集」第26巻1号(予定)。
- 30) この点を一つの視角とする、従来のわが国の外国為替論の検討に関しては、別稿「わが国における外国為替論」(三木毅・松井安信編『信用と外国為替』1978年、ミネルヴァ書房、所収)を参照されたい。

(1977年11月25日脱稿)